

東金市議会

議長に伊藤博幸氏

副議長に佐久間治行氏

4月22日に臨時会が開催され、東金市議会の議長に伊藤博幸氏、副議長に佐久間治行氏が選出されました。



議長
伊藤博幸
ひろゆき



副議長
佐久間治行
はるゆき

59歳・自由民主党・3期目
74歳・無所属・3期目
問い合わせ▼議会事務局 ☎(50)1181

丈夫な歯は元気の元

後期高齢者歯科口腔健診

千葉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳になる被保険者の方を対象に歯科口腔健診を実施します。

対象者には5月下旬に市から緑色の封筒で案内(受診票)を送ります。希望する方は健診協力医療機関に予約の上、受診してください。

実施期間▼6月1日(土)～12月28日(土)
※受診は、期間中1回までです。

対象▼昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療制度被保険者

検査項目▼
○歯の状態
○歯周病の状態

○その他の所見(義歯の状態、口腔衛生状況など)
○口腔機能診査(舌の動き、物を飲み込む力など)
○口腔衛生指導(むし歯、歯周疾患の予防法など)
※健診費用は無料。健診後の治療は有料です。

千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課
☎043(216)5013
対象医療機関・受診票発行についてII国保年金課
☎(50)1133



タバコの誤解を解説！ ▶▶▶とうがね健康プラン21(第2次)推進中

5月31日～6月6日は禁煙週間
5月31日は世界禁煙デー

喫煙は、周りの人にまで害を与えます



よくあるタバコの勘違い

× 換気扇の下なら大丈夫

自宅の換気扇の下で吸っていても、お子さんの体内には吸わない家庭の3倍以上のニコチンが検出されています。

× 電子タバコは大丈夫

電子タバコ=リキッドと呼ばれる液体を加熱し霧化

加熱式タバコ=タバコの葉を加熱

※リキッドの中には、ホルムアルデヒドなどの有害物質が検出されたという研究結果があります。

※タバコの葉にはニコチンが含まれています。加熱式タバコに変更しても、禁煙できたことにはなりません。

× 吸い終わってれば大丈夫

サードハンドスモーク(残留受動喫煙)といわれ、煙が消えた後、喫煙者の髪の毛・衣類・カーテンなどに有害物質が付着し、

それが汚染源となって健康に悪影響をもたらします。喫煙後は、3分以上吐く息(呼気)にタバコの成分が残ります。

× 分煙していれば大丈夫

タバコの有害物質の96%が気体なので、隔離することは困難です。また、空気清浄機を使用してもタバコの有害物質は除去できません。



× のどや肺の症状がないから大丈夫

タバコの煙はお子さんの体調や成長にも影響します。せきなどの症状がなくても、受動喫煙のあるお子さんは、受動喫煙のないお子さんよりも平均身長が0.5～1.6cm低いことや、肺炎・気管支炎・ぜんそくなどにかかりやすいことが分かっています。また、親がタバコをやめた家では、ぜんそくのお子さんの9割が良くなるとの報告もあります。

問い合わせ▶健康増進課 ☎(50)1174

市ガスの工事を行う
東金市指定ガス工事店

市のガス工事は、指定ガス工事店が行うことになっています。市にガス工事を申し込む際に、工事店を指名できます。

問い合わせ▶ガス課 ☎(52)2408



工事店名	電話番号	住所
浅岡建設(株)	(76)3203	九十九里町真亀1007-1
安藤総合設備(株)	(55)2811	東金市東金1011
(有)井出野工業	0479(85)5618	山武市松尾町大堤52-12
(有)今井設備工業	(58)8313	東金市下武射田2316-2
小川十商店	(52)2630	東金市田間973-6
(有)小河設備	(55)9635	東金市極楽寺76-1
(有)押塚鉄工	(52)2244	東金市東金399
(株)小野管工	0436(74)4120	市原市能満1575
(株)角栄ホームズ 千葉営業所 東金営業所	043(294)2101 (53)3161	千葉市緑区越智町822-67 東金市日吉台4-3-2
(株)ケイハイ佐倉支店	043(309)7066	佐倉市宮前3-13-13
(株)三和工務店	(82)2320	山武市津辺206
庄司工業(株)	(54)3451	東金市市方2078
(株)高山工業	(86)7776	東金市東新宿10-16
(有)東金水道工業	(54)0257	東金市東上宿8-23
(有)ところ設備商会	(54)0648	東金市東新宿4-13
南総住設(株)	(52)4545	東金市田間971
(有)古川設備工業	(52)4027	東金市川場44-1
(有)水間建設工業	(70)5030	大網白里市南今泉3260
(有)ヤマグチ住設	(58)3351	東金市家徳774
(株)吉田工業	(72)2161	大網白里市大網450-11

相談ガイド

市などの公共機関で行う相談です。すべて無料ですので気軽にご相談ください。

相談名	とき	ところ	問い合わせ	内容・備考
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～15:00	消費生活センター (市役所3階)	消費生活センター ☎(50)1238	悪質商法などの消費者トラブルや多重債務でお困りの方の相談に応じます(電話相談可)
職業相談	毎週月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:30～17:00	市役所別棟1階	地域職業相談室 ☎(52)1104	職業紹介やパソコン検索が利用できます 雇用保険受給手続きは管轄のハローワークにて受け付けます
交通事故相談	6/3☎10:00～15:00	市役所402会議室	消防防災課☎(50)1119	保険請求・示談などの交通事故の相談(要予約)
人権・行政相談	5/15☎、6/17☎13:00～16:00	市役所202会議室	総務課☎(50)1117	人権上の悩みや、国の業務への要望などの相談
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:00～16:00	子育て支援課内	家庭児童相談室 ☎(50)1168	子育て上の悩みや親子関係、虐待などの相談に応じています
こころのお悩み相談	5/24☎、6/28☎ 10:00～12:00(要電話予約)	ふれあいセンター 視聴覚室	中核地域生活支援センター さんネット☎(77)7531	精神保健福祉士や社会福祉士などの相談支援職が家庭や職場内の悩み、身近な人の引きこもりなどの相談に応じています
専門(弁護士)相談	①5/15☎、②5/22☎、③6/19☎ 10:00～16:00 (予約=①、②受付中、③6/12☎～、電話のみ)	ふれあいセンター 視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	先着10名、初期相談に限ります(1人30分) 相談内容によっては別の日程を案内することがあります
心配ごと相談	第2・第4火曜日(祝休日の場合は翌平日) 13:30～16:30	ふれあいセンター 視聴覚室	社会福祉協議会 ☎(52)5198	日常生活の中のちょっとした困りごとをご相談ください
ボランティア相談	毎週月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 13:00～17:00	ボランティアセンター (ふれあいセンター2階)	社会福祉協議会 ☎(52)5198	活動に興味がある、活動をしたい、依頼したいなどの相談
子育て相談	毎週月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 15:00～17:00(要電話予約)	簡易マザーズホーム (ふれあいセンター2階)	簡易マザーズホーム ☎(54)1197	乳幼児の発達に関する心配ごとについて
家庭教育相談	毎週月～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 9:00～16:00	市役所別棟2階	家庭教育相談室 ☎(54)0783	不登校や進路など家庭での教育に関するさまざまな相談

※移動交番、保健ガイド(ふれあいセンターの健診・教室・相談、予防接種、山武健康福祉センターの検査・相談)、休日当番医ガイドは、毎月1日号に掲載しています。